

## ■教育に関する要求

### （1）本県独自の少人数学級のさらなる推進

少人数学級制度の継続及び拡充には、国の加配措置が欠かせないため、今後も、引き続き国の定数改善の動向を注視しながら、加配定数の維持・充実を含めた定数改善について、全国都道府県教育長協議会等とともに国に対して要望していく。

### （2）複式学級基準の県独自の緩和

小学校では全体の42%の学校が複式学級を有しており、全ての複式学級の解消や学級編制基準の引き下げを行うには、大変多くの教員が必要となるため、本県独自の対応は難しい。そのため、国に対して基準の改善を要望している。

### （3）教職員定数の増（持ち時間の上限の考え方の導入）

各教員の持ち時間数については、教科や学校規模によって異なるものであり、一律に上限を定めることは困難。今後も、県単定数の確保に努めるとともに、国に対して、継続して教職員定数の改善や教員の加配等を要望していく。

### （4）高知県学力定着状況調査の廃止

高知県学力定着状況調査は、児童生徒の学力の定着状況を把握し、授業改善や個々の子どもの指導に役立てることをねらいとしており、毎年、変化する児童生徒の学力状況に対応した授業改善や学力向上対策のPDCAサイクルを確立していくために、毎年の実施が必要であると考えます。

### （5）障害児教育の充実（県独自の取組の推進）

#### ①特別支援学級の定数緩和

本県では、多人数の特別支援学級がある場合や、重複障害・重度障害児が入級する場合等は、必要に応じて児童生徒支援のための加配を措置しているところ。今後も、国の加配定数の確保に努め、編制基準の引き下げや定数改善について、国に要望していく。

#### ②寄宿舎を含む知的障害児学校の新設

知的障害特別支援学校の新設については、「高知県における知的障害特別支援学校の在り方に関する検討委員会」からの提言を踏まえ、令和4年4月の開校を目指して、現在準備を進めている。

寄宿舎については、通学困難な児童生徒のために設置することとなっており、新しい学校は、校区は高知市としたこと、立地が高知市の中心部であり交通の利便性が良い地域であること、スクールバスを走らせることなどから、今回は設置しないこととしている。

#### ③特別支援学校の本県独自の設置基準の策定、既存の学校への適用による施設設備の改善

このたび示された設置基準を踏まえ、それぞれの特別支援学校の障害特性や児童生徒数等の状況を勘案し、引き続き、安全安心な学習環境が確保できるように取り組んでいく。

### （6）採用審査制度の見直し

現在の採用審査はうまく機能しているものと考えており、来年度も現在の取組を継続したい。今後も大量退職が続く中で、質の高い教員の確保は課題であることから、他県の取組なども情報収集しながら、引き続き採用審査の実施方法等について研究を行っていく。

#### (7) 県全体での労働安全衛生体制の確立、市町村教育委員会への支援の充実

市町村立小中学校の安全衛生に関する職務は、市町村教育委員会がその責任で実施すべきものである。適切に学校運営を行っていくうえで、教職員の健康と職場環境の整備は重要であると認識しており、今後も、市町村への情報提供や研修の場の提供等を行っていく。

#### (8) 変形労働時間制の導入反対、実効ある多忙化解消策の実現

一年単位の変形労働時間制の導入は、休日をまとめて取得して教育職員がリフレッシュする時間等を確保することにより、効果的な教育活動につながるものと期待される。

県立学校の教育職員に対する意向調査や市町村（学校組合）教育委員会への調査、職員団体との話し合いを踏まえ、12月県議会に条例改正議案を提出する。

指導案の作成、教科のタテ持ちについては、教員の育成と働き方改革の視点で、適切に進めていく必要があると考える。

#### (9) 臨時教職員の削減、臨時教職員が働きやすい環境・着任の実現

教員の定数については、次年度以降の配分が見通せないことや年度途中の病休等もあり、一定数の臨時教員が必要となる。児童生徒への継続的な指導を考えた際には、正規教員の割合を増やしていく必要があると考えており、可能な限り見通しを持って採用に取り組んでいる。今後も、国の定数改善の動向にも注視しながら、正規教員の確保に努める。

#### (10) 子どもや保護者等の声を尊重した学校の統廃合や高校・特別支援学校の再編

人口減少が進む中山間地域においては、子どもたちに地域での学習機会を確保し、その地域の子育てや文化の拠点を維持する観点からも、地域に学校が存在することには大きな意義がある。一方で、教育の質の維持向上の観点から、部活動も含めて、子どもたちの集団規模を確保することも重要なことである。

子どもの学びの環境としての集団規模といった観点と、丁寧な指導が行えるといった小規模校のメリットなどを考えたうえで、今後の小中学校の在り方について、設置者である市町村が地域住民の意見も聞きながら、検討を行うことが必要であると考えている。

また、県立高等学校再編振興計画は、市町村やPTAなど学校関係者等のご意見をお伺いするとともに、パブリックコメントにより幅広く県民のご意見をお伺いした上で策定している。引き続き地元市町村とも連携を図り、高等学校の魅力化を推進していく。

特別支援学校の再編については、児童生徒本人や保護者の意見を大切にしながら取組を進めている。今後も、市町村や各特別支援学校に対応する障害種に係る団体、卒業後の自立支援に関係する団体等との連携を図り、ニーズをしっかりと把握しながら特別支援教育の充実に努める。

#### (11) 新型コロナウイルス感染症対策の充実（PCR検査体制の拡充、予算措置の充実）

本県では、これまでも学校で感染者が判明した場合は、濃厚接触者だけでなく幅広く接触者の検査を実施し、感染の連鎖を防ぐことに努める方針で対応してきた。感染対策のための予算措置についても、国の動向を注視するとともに、県の担当部局と連携を図り対応を検討していく。